

かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館常設展示、文学サロン並びに
収蔵庫1及び2加湿器入替業務委託仕様書

1 業務の概要

かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館の常設展示、文学サロン並びに収蔵庫1及び2加湿器の入替を行う。

2 品名及び台数

加湿器3台（常設展示：1台、文学サロン：1台、収蔵庫1及び2：1台）

3 契約（履行）期間

契約締結日から令和6年12月27日まで

※実際の設置日及び撤去日については、発注者と協議の上決定する。

4 契約の内容

- (1) 物品の調達及びその設置に必要な部材、搬入、据付、配管、調整等
- (2) 既設の加湿器3台の撤去及び廃棄

5 設置場所

かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館（鹿児島市城山町5番1号）

6 技術要件の概要

- (1) 本調達に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、「7 調達物品に備えるべき技術的要件」に示す通りである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 技術的要件は、発注者が必要とする最低条件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり落札決定の対象から除外する。

7 調達物品に備えるべき技術的要件

常設展示：1台、文学サロン：1台

- (1) 本体外形寸法は、W492mm×D351mm×H670mm 以下であること。
- (2) 転倒防止金具が取り付けられること。
- (3) ノズル挿入型電極式蒸気加湿器であること
ただし、ノズルは現地流用品とする
- (4) 加湿量は32.0kg/hであること。
- (5) 交称電力は23.3kwであること。

- (6) 電源は三相200V現地配線流用であること。
- (7) 気温 1℃～40℃、75%RHの環境で使用可能であること。
- (8) 水温 1℃～40℃で使用可能なこと
- (9) ドレインホースを有し、床面に既設の排水口に直接排水可能であること。
- (10) 現地制御に連動した自動運転機能を可能なこと
- (11) 常時稼働させるため、長時間の連続運転に耐えられること。

収蔵庫 1 及び 2 : 1 台

- (1) 本体外形寸法は、W377mm×D271mm×H612mm 以下であること。
- (2) 転倒防止金具が取り付けられること。
- (3) ノズル挿入型電極式蒸気加湿器であること
ただし、ノズルは現地流用品とする
- (4) 加湿量は5.0kg/hであること。
- (5) 交称電力は3.6kwであること。
- (6) 電源は三相200V現地配線流用であること。
- (7) 気温 1℃～40℃、75%RHの環境で使用可能であること。
- (8) 水温 1℃～40℃で使用可能なこと
- (9) ドレインホースを有し、床面に既設の排水口に直接排水可能であること。
- (10) 現地制御に連動した自動運転機能を可能なこと
- (11) 常時稼働させるため、長時間の連続運転に耐えられること。

8 設置条件等

(1) 設置条件・搬入

- ①納入場所までの搬入、据付、配管、調整等を行い、直ちに運転できる状態で引き渡すこと。
- ②案件に関するスケジュール及び実施体制については事前に受注者で提案を行い、発注者の承認を得ること。
- ③設置場所は、発注者の指示によること。
- ④搬入等にあたっては、施設の状況を十分に確認し、建物・設備を傷つけないように特に配慮して作業を行うこと。受注者が故意または過失により、発注者の建物、機器類等の一部または全部を、滅失または毀損した場合は、速やかに発注者に申し出るとともに、受注者の負担において直ちに原状に復すること。
- ⑤梱包材及び据付、調整時に発生した塵芥類は持ち帰ること。

(2) 据付・配管・調整

- ①発注者の指示により、耐震金具にて背面壁に固定工事を行うこと。
- ②加湿器のための電源設備及びドレイン管は、既設の設備の利用を前提とする。

③ドレインホースとドレイン管の接続は、容易にドレインホースの清掃等が行えるように、取り外しが可能な状態で設置すること。

(3) 既設除湿機の撤去

①既存機器の撤去・処分に要する撤去工事料、撤去管理料、運送料、廃棄料等は受注者の負担とする。

(4) 保証

①検査後1年以内に発生した故障については、発注者の故意または重大な過失によるものを除き、無償にて速やかに修理または交換すること。

9 特記事項

- (1) 受注者は、落札決定後7日以内に、機器の「納入計画書」を作成し発注者に提出すること。
- (2) 受注者は、落札決定後、必要に応じて電源工事や導入設置作業を発注者と別途協議した上で実施すること。
- (3) 本仕様書に記載が無い場合でも、機器等の正常な動作に必要な部品や設定作業などがある場合は、受注者が適宜付加すること。
- (4) 案件を遂行する上で役務内容、仕様もしくは条件に疑問点や変更が生じた場合、または仕様書に記載のない内容については、直ちに受注者と発注者で協議し、解決に向けて最善の努力を行うこと。

10 その他

契約内容の遂行にあたっては、関係法令、条例等のほか、市の服務規律、情報セキュリティ及び環境保全に向けた取り組みを遵守すること。

11 連絡先

市民文化部文化振興課 担当：原田（電話：099-216-1501）

かごしま近代文学館・メルヘン館 担当：徳重（電話：099-226-7771）